

中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さん
取引上の悩みを抱えていませんか？

取引かけこみ寺

にご相談ください。

「下請法」が改正され、令和8年(2026年)1月1日から「中小受託取引適正化法(通称:取適法)」として新たに施行されました。

2026年度 企業間取引に関する

無料弁護士出張相談会

開催のお知らせ



相談
無料

秘密
厳守



*対面相談を基本としますが、電話相談も対応予定です。ご相談下さい。

※まずは電話でご気軽に相談下さい。相談することで、気持ちが楽になり前向きになりました。との声多くあります。

当振興センターでは、「取引かけこみ寺」の相談員、登録弁護士が県内各地に赴き、中小企業・個人事業主・フリーランスの方からの「企業間取引に関する相談・紛争」に対し、適切な助言・アドバイスを行う「出張相談会」を開催します。この機会に是非ご参加下さい。相談は、業種を問いませんので、お気軽にご相談下さい。(相談費用は無料です。事前予約制)

また、当振興センターに「取引かけこみ寺」を設置し、中小企業の皆様が抱える取引に関する様々な悩み、相談に親身になって対応します。また、紛争解決の迅速・簡便な手段として「裁判外紛争解決手続(ADR)」（調停人による調停手続き）のご紹介を行っておりますので、ご活用下さい。ご相談内容の守秘義務は万全を期しております。

例えばこのような相談が寄せられています

■支払遅延、代金減額

- ・作業完了後に請求書を送るが代金を支払ってくれない。
- ・元請けからの支払いが遅れているので待つて欲しいと言うが、既に元請け側からは支払済である。
- ・追加工事代金を請求額通りに支払ってくれない。
- ・振込手数料を差し引いて支払があります。

■注文書の発行が無い

- ・時間が無いからの理由でいつも口頭発注です。

■親企業（発注者）に都合の良い契約内容になっている。

- ・解約したいがなかなかできません。
- ・解約時には3ヶ月前に通知、違約金記載。

■お客さんからキャンセルされたので、部品が必要なくなったと言って返品された。

■買ったとき

- ・原材料・経費高騰につき値上げのお願いをしても話し合いにも応じてくれない。
- ・市場価格に比べ著しく低い代金で発注あり

■長年取引をしていた発注元から突然取引を停止された。

■発注元から棚卸し作業を手伝う様に要請された。

■悪質商法

- ・WEB求人広告サイト3週間無料の案内があったのでお願いした。自動的に契約が更新となって掲載料の請求が届いた。
- ・集客増・売上増についてスマホで会議に誘われて説明を受けたが契約が成立したことになり断ると違約金を求めてきます。

■過重債務問題（債務返済、会社整理等）に関する相談

①開催時期及び開催場所 ※詳細裏面記載

②主催 公益財団法人 福岡県中小企業振興センター

③相談対応 取引かけこみ寺「登録の弁護士」・「相談員」

④対象企業 業種を問わず、福岡県内の中小企業・個人事業主・フリーランスの方

⑤相談時間 各会場 午前 10時～・11時～ 午後 13時～・14時～・15時～

⑥相談内容 企業間取引に関する相談・紛争

⑦定員 各会場5社まで（事前予約制）

⑧申込期限 各会場開催日の2日前（定員になり次第締め切ります）

⑨相談会参加の場合

当日、取引に関する資料をご持参下さい。
相手方との交渉で、あなたの主張を証明・裏付ける大切なものとなるだけでなく、相談する弁護士の判断材料となります。口約束の場合や書類等が無い場合でも相談できますので、安心してご参加下さい。

⑩当日の相談会スケジュール

相談指定時間は、各会場開催日の2日前までにお知らせいたします。

お問い合わせ先

公益財団法人 福岡県中小企業振興センター

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル6階

取引かけこみ寺直通：092-260-6017 FAX：092-624-3300

ホームページ：https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/

Eメール：info@joho-fukuoka.or.jp 情報取引推進課：092-622-6680



「取引かけこみ寺」事業は、
中小企業庁からの委託事業です。

経営支援部情報取引推進課 担当：竹田 取引かけこみ寺 相談員：古賀、富野

フリーダイヤル：0120-418-618

「取引かけこみ寺」に
直接つながります。

2026年度
「無料弁護士出張相談会」
参加申込書

申込先

(公財) 福岡県中小企業振興センター

情報取引推進課 担当: 竹田 取引かけこみ寺 相談員: 古賀、富野

FAX: 092-624-3300

☎ フリーダイヤル: 0120-418-618

(電話でのお申込みも可能です)

FAX
送信

こちらを頭にして
送信して下さい

お申込み
ご相談内容
電話・FAX・メール等で

ヒアリング
相談員が相談内容を確認し、日程
を詰めます。

弁護士相談
企業間取引に詳しい弁護士が対応します。相談員同席
※1回当たりの相談時間は1時間程度 ※弁護士相談は2回まで無料です

会場	(参加希望会場No.に○印をご記入下さい。)					
	1. 2026年10月 2日(金) 福岡会場		3. 2026年11月13日(金) 北九州会場		5. 2027年 1月28日(木) 福岡会場	
	2. 2026年10月29日(木) 飯塚会場		4. 2026年12月10日(木) 久留米会場		6. 2027年 2月17日(水) 北九州会場	
企業名	(ふりがな)					
所在地	〒					
業種	1:製造 2:建設 3:運送 4:小売・卸 5:情報 6:サービス 7:その他 ()					
事業内容			資本金	万円	従業員	名
連絡先	電話		FAX		携帯	
相談者	所属名・役職名			氏名		
※相談内容を簡潔にご記入下さい。						

自分に不利なことも話しましょう。自分に不利となる内容を話さないでいることは、その時の弁護士の判断が正しいものでなくなることがあります。それでは問題を解決することにつながりません。弁護士を信頼して話しましょう。弁護士はそのことを前提の上で、あなたと一緒によりよい解決方法を探していきます。

2026年1月より下請法が「取適法」に！
委託取引のルールが大きく変わりました



2024年11月よりフリーランスの取引に
関する法律が施行



開催日時及び開催場所

	開催日	曜日	開催時間	開催場所	会場地図	弁護士
1	2026年10月 2日	金曜	10:00~16:00	福岡県中小企業振興センター「402会議室」 福岡市博多区吉塚本町9番15号 4階		池田耕一郎
2	2026年10月29日	木曜	10:00~16:00	飯塚市商工会議所「604会議室」 飯塚市吉原町6-12 商工会議所ビル 6階		中村 博則
3	2026年11月13日	金曜	10:00~16:00	北九州市立商工貿易会館 シティプラザ「701会議室」 北九州市小倉北区古船場町1番35号 7階		中野 敬一
4	2026年12月10日	木曜	10:00~16:00	青翠法律事務所 久留米市中央町38-6 久留米プラザビル 3階		富永孝太郎
5	2027年 1月28日	木曜	10:00~16:00	福岡県中小企業振興センター「402会議室」 福岡市博多区吉塚本町9番15号 4階		八尋 光良
6	2027年 2月17日	水曜	10:00~16:00	北九州市立商工貿易会館 シティプラザ「701会議室」 北九州市小倉北区古船場町1番35号 7階		平山 博久